

# 令和元年度第1回 恵那市男女共同参画プラン推進委員会【要約】

日時：令和元年7月10日（水）午前10時00分～午後0時05分

場所：恵那市役所 西庁舎 4A会議室

1. 開会
2. 新規委員への委嘱書交付
3. 会長あいさつ
4. 副市長あいさつ
5. 諮問（女性活躍推進計画の策定）
6. 議事
  - (1) 女性活躍推進計画策定の背景について
  - (2) 恵那市男女共同参画プランの概要について
  - (3) 女性活躍推進計画策定方針について
  - (4) 恵那市の女性活躍の現状について
  - (5) 恵那市の女性活躍のありたい姿について
  - (6) 会議の公開及び公表について
7. その他  
次回開催予定日
8. 閉会のあいさつ

## ■出席者及び欠席者

	氏名	性別	選出団体等	出欠席
1	坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議	出席
2	伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク	出席
3	亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク	出席
4	太田 礼子	女	まちづくり団体（えなナリワイプロジェクト）	欠席
5	村松 訓子	女	恵那市教育委員会	欠席
6	秋山 真一	男	恵南商工会推薦企業（明知ガイシ株）	出席
7	奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会	出席
8	紀岡 伸征	男	恵那市社会福祉協議会	出席
9	曾我 守一	男	恵那市PTA連合会	欠席
10	伊東 靖英	男	恵那市壮健クラブ	出席
11	成瀬 あい	女	恵那市国際交流協会	出席

## 1. 開会

■司会（事務局）：配付資料一覧をご覧ください。本日使用する資料は11点ございます。会議次第、資料1から6の番号がふつてあるもの、参考資料の1から4の以上11点でございますが、みなさんよろしいでしょうか。

それでは、定刻前でございますが今日出席予定の委員さん皆さんお集まりですのでこれより令和元年第1回の恵那市男女共同参画プラン推進委員会を開会いたします。私は、本日司会をつとめさせていただきます企画課長の柘植と申します。どうかよろしくお願ひいたします。そして今度は次第の2ページを見ていただけたらと思います。こちらの方に恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱というものがありますけれども、この恵那市男女共同参画プラン推進委員会は、平成11年に制定されました男女共同社会基本法という法律に基づきまして、要綱の第1条にありますように、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指しまして、恵那市男女共同参画プランを推進するために設置されました委員会でございます。そしてこの委員会の役割は第2条にありますように一つはプランの推進に関する事、もう一つがプランの見直しに関する事、そしてその他男女共同参画施策の推進に関する事となっておりますのでご承知おきのほうをよろしくお願ひいたします。続いて資料6をご覧ください。こちらは恵那市付属機関等の会議の公開に関する要綱となっておりますけれども、この要綱に基づき委員会は原則公開としまして、会議録につきましても公表していくこととなりますのでお願ひいたします。第3条の公開の基準に基づき、第4条の規定により公開・非公開の決定を会長が会議に諮って決定することとなります。また会議の開催に先立って公開・非公開を事前公表することとなっております。今回の会議につきましては、事前に会長に相談させていただき公開と決定させていただきましたのでご了解いただきますようよろしくお願ひいたします。そして今後の会議の取り扱いにつきましては、議事の最後に相談させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。また本日の委員会は午前11時55分頃を終了予定としておりますのでよろしくお願ひいたします。なお今日の委員会は、太田礼子委員、村松訓子委員、曾我守一委員は所用のため欠席の連絡を受けておりますのでご報告をさせていただきます。これからは次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。

## 2. 新規委員への委嘱書交付

■司会（事務局）：まず、前委員の交代に伴い本日新たに委員となられる恵那市国際交流協会選出の成瀬様に委嘱書の交付をいたします。副市長から委嘱書をお渡ししますので自席でご起立をお願ひいたします。

〔委嘱書の交付〕

- 司会（事務局）：ありがとうございます。ご着席ください。まず成瀬さん自己紹介をお願いします。
- 成瀬委員：皆さんこんにちは。恵那市国際交流協会の事務局長をしております成瀬と申します。事務局長のほうは4月から前任者と交代しましたので、こちらの会議の方にも今日から出席させていただきます。前任者から伺っていますが、恵那市国際交流協会は唯一外国人と接点がある部署ということで、男女ということだけでなくいろんな方があるということと呼ばれていると聞いています。また私は女性ですし、小学生の子供が2人おりますし、そういった観点からも会議に参加していけたらなあと思っています。よろしくをお願いします。
- 司会（事務局）：ありがとうございました。なお、本年度は後ほど議題にでてきますが、恵那市女性活躍推進計画を策定するにあたり、恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱第8条に基づきまして関係者の出席をお願いしております。本日、恵那市恵那くらしビジネスサポートセンタービジネス相談専門家の加藤様と恵那市公共職業安定所管理課長の吉田様に来ていただいておりますので、ここでお二人の自己紹介をお願いします。
- 加藤オブザーバー：みなさんこんにちは。恵那暮らしビジネスサポートセンターで金曜日に週一回ビジネス相談員として担当させていただいております加藤久徳と申します。普段は中小企業診断士、社会保険労務士ということで、企業さんの経営的な相談ですとか労務的な相談、そういったところのお手伝いをさせていただいておりますので、その中から経験ですとか、そういったところで何かお役に立てることがあったら、そちらのほうでもぜひ共有させていただきたいという風に思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- 吉田オブザーバー：こんにちは。ハローワーク恵那の吉田といいます。よろしくお願いいたします。恵那のハローワークには以前にもいたのですが、この4月に美濃加茂から転勤してきて、この4月より赴任しております。国の施策の関係とか、ハローワーク関係でいけば県内とか愛知県とかほかのハローワーク管轄での市町村の取り扱いとかいろいろ活動についても共有できるかと思っておりますので、協力させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 司会（事務局）：ありがとうございました。次第に戻りまして、会長挨拶ということで、坪井会長さんよろしくお願いいたします。

### 3. 会長あいさつ

■会長：みなさんおはようございます。早朝から第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会に出席いただきありがとうございます。

今年度の会議は、事前に送付していただいた資料のように、第2次恵那市男女共同参画プランの施策を元に、今回女性の活躍を推進するための事項を考えていくことにこの会議はつながると思っています。一昨日に恵那市子ども子育て会議が開催され、私も出席したのですが、その中でアンケートの一部としてこの10月からこども園の保育料が無償化されます。それに伴って、今までは短時間保育の幼児コースがものすごく人気があったのですが、この10月からは短時間の幼児コースから長時間保育の幼保コースを利用したいという意向が4割から5割増しぐらいになるという結果が出ていました。これは女性活躍推進のことに関係しますかと質問をしたのですが、そのようですと事務局がおっしゃいました。やはりお母さんたちは働きたいけれども、一日預けると短時間預けるとでは保育料の差もあり、やはり国の施策、そしてそれを引き継ぐ恵那市の施策が発展することで、働く女性が多くなるのかなと、そんな思いがしまして、今回女性活躍推進計画を策定するうえにも大きなひとつの目標になっていくのではないかと感じてきました。仕事の面でも女性の活躍がそういうふうにして、管理職にならなくても、普通に仕事ができるような環境が大事になってくるのかということも思いました。いずれにしても、みなさんの忌憚のないご意見を頂きながら一年間進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

■司会(事務局)：ありがとうございました。続きまして副市長よりご挨拶申し上げます。

#### 4. 副市長あいさつ

■副市長：みなさんおはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。今、坪井会長から男女共同参画プランの話と、今回諮問します女性活躍推進計画の策定を今回お願いするわけですが、どうかよろしくお願ひします。女性活躍という意味では、恵那市でも病児病後児保育を恵那病院で開設いたしましたし、あるいはおさしま二葉こども園を4月からスタートし、幼保コースの話もありましたけれども、女性が活躍できるような体制を作っておりますけれども、まだまだ足りないと思っております。実は昨日、岐阜県の方へいきました。自治医大という大学が県内の八市町村に大学を卒業した後、9年間奨学金を借りた後、義務年限といひまして9年間は岐阜県にいと約束をして奨学金を借りている方が20人おります。その中で3名の方が女性でして、その中に今回結婚をされて、自治医大同士で結婚されて、今愛知県にみえるそうです。産後岐阜県で復帰したいという話があります。そういうときに自治大同士ですので、男性も医者で、2人で働くとうち9年のうち4.5年で済むというルールがあります。そのときに高山市などが言っていたましたが、選んでもらえる自治体になるかどうかが一番

問題だと、それはどういうことかという、子育てできる、自分が安心して子育てに戻って来られる環境にあるかないかが、彼女の選択の一番の要件で、だから各市町村ともその体制をとるべきだから、しっかり考えようという話がありました。一方で、去年の秋に、このたび中日ドラゴンズに入団した根尾君のお父さんが、飛騨市の河合村の診療所にずっと勤めてみえて、お父さんとお母さんは医者ですので自分のこどもをほとんど見られなくて、地域のおじいさんおばあさんに面倒をみてもらって彼は育ったと言っていました。が、今の時代にそういうことはちょっと難しい、となるとやはり公のところとか民間とかというところでどうやってその体制を作るかということが、選ばれる自治体になるのだろうなと思います。これはただ単に恵那市が全部やるということではできないので、ぜひ民間のみなさんと一緒になって協力するというところでしょうし、今は医者のお話をしましたが、これはきっと、今日明知ガイシさんもみえますけれど、ガイシに見える女性の人たち、あるいはいろんな企業の人たちも同じことを考えていると思いますので、ぜひそういったところで今日議論していただいて、会議をしていただいて、できることをやっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

## 5. 諮問（女性活躍推進計画の策定）

- 司会（事務局）：ありがとうございました。ここで副市長から女性活躍推進計画の策定につきまして、諮問させていただきます。諮問書は資料1になりますのでよろしくお願いいたします。坪井会長は自席にてご起立をお願いいたします。

〔恵那市女性活躍推進計画の策定について諮問〕

- 司会（事務局）：なお副市長でございますが、このあと他の公務がございますのでここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。これより、議事に入ります。議事進行につきましては、坪井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 6. 議事

- 会長：では、お手元の次第に従い進めさせていただきます。「(1) 女性活躍推進計画策定の背景について」、事務局から説明をお願いします。

- (1) 女性活躍推進計画策定の背景について
- (2) 恵那市男女共同参画プランの概要について
- (3) 女性活躍推進計画策定方針について

■事務局：〔資料により説明〕

「(1) 女性活躍推進計画策定の背景について」から「(3) 女性活躍推進計画策定方針について」まで一括説明

・参考資料1「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要」、参考資料2「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要」、参考資料3「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」により説明

・参考資料4「恵那市男女共同参画プランの概要版」により説明

■会長：ただいま事務局から説明がありましたけれども、(1) から (3) までですが、なにかご質問はありませんか。とりあえずハードなスケジュールのなかで大変だなと思っておりますけれども、まずは(2)の男女共同参画プランがありますので、それと同じようにして中身を変えていくことが主になっていくのかなと思いますが、今説明の中で何かご質問はありませんか。

■委員：最後に説明された体系の6ページのところですが、第2次男女共同参画プランに沿って推進計画を作っていくということですが、第2章の市の現状というところですが、5年、3年か、ちょっとたっているので現状というのは変わっているのですか。現在の現状というのは把握されていますか。

■事務局：現状は、今回、女性の働く部分に特化して把握しなくてはいけないと思っております。今日、当日配布となってしまいましたが、資料4の方で現状をまとめています。男女共同参画プランを策定するときに、市民アンケート、企業へのアンケートを行っておりますが、それが平成27年のデータということで、ちょっと古いようなところがありまして、坪井会長からご挨拶でありました子ども子育て計画を策定するためのアンケートは昨年とられていますし、雇用マスタープランを策定するときのデータが平成28年度データになっていると思っておりますけれども、そういったデータをまずは紹介させていただこうと思っております。また足りない部分について内容、項目は置き換えるような格好になります。

■会長：ほかにありませんか。ないようですので、(4)の恵那市の女性活躍の現状について説明をお願いします。

#### (4) 恵那市の女性活躍の現状について

■事務局：〔資料4により説明〕

■会長：ありがとうございます。プランを作ったときは変わってはきていると思いますが、なかなか意識というかそういったものが浸透していないのが事実かなというようにも考えられますが、これで何か質問はありますか。今の調査の結果ですけれども、子ども子育て会議の子育てに関するアンケートですが、子育てをする親さんの現状が出て

いますが、これを元にしながらかのこをやっていただいてもいいのですよね。これに  
対しての質問というのはなかなか難しいようですので、(5)に移っていただいてもいいで  
すか。

### (5) 恵那市の女性活躍のありたい姿について

#### ■事務局：〔資料5により説明〕

ワークショップ形式で意見交換をしながら、恵那市の女性活躍のありたい姿をきめてい  
くことを提案

1 グループ：坪井委員、亀井委員、秋山委員、伊東委員、加藤オブザーバー、磯村

2 グループ：伊藤委員、奥村委員、紀岡委員、成瀬委員、吉田オブザーバー、小原

〔グループに分かれてワークショップ形式で意見交換〕

■会長：これから恵那市を背負っていく子ども達を育てるために若い女性が恵那市に多く  
来てくれるといいですね。

■伊東委員：住みやすい地域作りには男も女もおらないかん。

■会長：最終的に相談したわけでもないのに子育ての方に特化していくというのは、それ  
が一番大事ということもあるので、これをこのまま担当課へ返します。今それぞれの発  
表者が言われたことは、一つ一つ読んでもらうともものすごく大事なことがいっぱい書い  
てあると思うので、どれひとつとして除外するようなものがないので、それも加味しな  
がら最終的に課題を整理する際の骨組みとしてください。また、これは骨組みでまだ変  
えられるので。次に提示していただいたものについて話し合いがもてればありがたい。  
それでは、「(6) 会議の公開及び公表について」、事務局から説明をお願いします。

### (6) 会議の公開及び公表について

■事務局：本日の会議は公開とさせていただきますが、次回以降の会議の取り扱いにつ  
いて、公開・非公開を事前に公表することになっておりますので、資料6を見ていただ  
きますと、第4条の規定がありますので公開・非公開を決定していただきたい。

■会長：事務局の案はありますか。

■事務局：要綱に基づきまして会議は原則公開といたしまして、個人情報を取り扱う場合  
などは事務局と会長とで相談させていただきまして、公開・非公開を決定していきたい  
と考えておりますがよろしいでしょうか。

■会長：事務局から提案がありましたが、委員の皆さんのご意見はありますか。事務局の  
提案通りでよろしいですか。では事務局の提案通りとします。

それではすべての議事が終了しましたので進行を事務局へお返しします。

## 7. その他

■司会（事務局）：ありがとうございます。大変長時間にわたりましてご熱心な議論をいただきましてありがとうございました。次回の委員会は8月に開催したいと考えております。次回は3時間ほどの会議時間を予定しておりますので、午後の開催というような形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。日にちについては、オブザーバーの方と会長さんの予定を聞きまして早めにご連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。それでは最後に伊藤副会長様から閉会の挨拶をお願いいたします。

## 8. 閉会

■副会長：今日のご苦勞様でした。女性の働き方を改革するという形をもちましてこの会議を進めておりますので、またいろんなところでいろんな意見を吸収していただいてこの場で発表していただければありがたいと思います。いずれにしても、恵那市に住んでよかったと思える恵那市を作っていきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。今日のご苦勞様でした。